（一社）日本観光研究学会研究分科会

2024 年度　新規募集要項

1. 研究分科会とは

本学会研究事業のひとつとして、会員からの申請により研究分科会を設置し、本学会から研究費を補助します。この研究分科会（以下、分科会）は新しい観光研究の視座の提示、または、観光をめぐる萌芽的な活動の分析・把握、これら成果の学会員への発信・還元による観光研究の活性化を目的としています。詳細は「一般社団法人日本観光研究学会 研究分科会規程」をご参照ください。

＊研究組織

分科会における共同研究の組織は「研究代表者」と「研究分担者」からなる複数名のメンバーで構成してください。「研究代表者」1 名は研究分科会の申請時に会費を滞納していない正会員に限ります。「研究組織」の 3 分の 2 以上が申請年度までの会費を滞納していない正会員であることが申請条件です。なお、「研究組織」のメンバーは他の分科会を兼務できません。

＊研究期間と研究費補助額

研究は年度単位で行い、採用期間は3 年以内です。（2024 年度のみの単年度、2024～2025 年度の 2 年度間、もしくは 2024～2026 年度の 3 年度間）

1 分科会に対して、研究補助額は年間 20 万円を上限とします。最長 3 年度間の場合は総額 60 万円以内です。研究経費（予算書）作成の際は「研究費補助申請・成果報告等実施要領」に定められる研究費補助の対象を必ずご確認下さい。

2. 申請と採用

① 新規に分科会を行おうとする会員は所定の「新規申請書」に必要事項を記入し、2024 年 2 月末日までに事務局に提出してください。

② 同様のテーマで科研費等の研究助成に採択された場合には、申請は辞退してください。

③ 申請書に基づき学会賞等審査委員会および理事会で厳正かつ公平に審査し、採用する分科会を決定します。各年度に採用する分科会は 5 件以内です。採否の結果通知は 5 月下旬頃となります。

④ 採用、不採用に関わらず、審査結果はすべての申請者に連絡しますが、選考理由については公表しません。

⑤ 次年度も継続申請する分科会については、年度毎に学会賞等審査委員会および理事会で成果を精査し、この評価に基づき継続の可否を厳正かつ公平に審査します。

3. 採択者の義務

① 採択者は、「研究分科会規程」に基づき研究分科会を適正に進めてください。特に第２条目的にあるように、学会への成果（中間年度の途中成果を含む）の発信・還元に取り組んでください。

② 採択者は、計画にそって適正に研究費を使用してください。やむを得ず、大きな変更が発生した場合は、事前に本会事務局へ連絡してください。

③ 単年度の研究計画で採用された研究分科会の研究代表者は、2025 年の 2 月末日までに、研究補助申請書類、「研究成果報告書」を提出してください。「研究成果報告書」は『観光研究』に掲載されます。

④ 2 年度間以上にわたる研究計画で採用された研究分科会の研究代表者は、2025 年 2 月末日までに、継続申請書、研究補助申請書類、ならびに「研究経過報告書」を提出してください。提出された書類に基づき、学会賞等審査委員会および理事会で中間評価が行われます。「研究経過報告書」は『観光研究』に掲載されます。

⑤ 研究最終年度の研究分科会代表者は、該当年度の 2 月末日までに、研究補助申請書類、「研究成果報告書」を提出してください。「研究成果報告書」は『観光研究』に掲載されます。

⑥ 研究費の適正な執行や成果報告などの義務が守られない場合は、補助金の支払いを行わない、または返還していただくこともあります。

	継続申請書	機関誌『観光研究』への掲載
初年度・2 年目	必須	必須：2 ページ（「研究経過報告書」）
最終年度	不要	必須：4 ページ（「研究成果報告書」）

4. 注意事項

日本観光研究学会研究分科会での研究成果などを公表・公開する場合（本学会への公表・公開を含む）は、「日本観光研究学会研究分科会」による活動の成果であることを明記し、刊行物の１部を事務局に送付してください。

5. 申請手続き、提出書類

① 本学会ホームページより「日本観光研究学会研究分科会規程」、「新規募集要項」、「研究費補助申請・成果報告等実施要領」、「新規申請書：様式1,2,3,5,6,8」（※新規申請の場合、様式4,7は不要です）を入手してください。

② 「日本観光研究学会研究分科会規程」、「新規募集要項」、「研究費補助申請・成果報告等実施要領」を必ずご一読のうえ、「新規申請書」を作成してください。作成に時間のかかる書類がありますので、お早めにご準備ください。

③ 「新規申請書：様式1,2,3,5,6,8」一式を、下記締切日までに原本を郵送で、また、データファイル（PDF形式）をメール添付で本会事務局に提出してください。

6. 申請締切日と申請先

2024年 2月29日（木）≪データ、郵送書類ともに必着≫

（一社）日本観光研究学会事務局　研究分科会担当

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4-16-19　コンフォルト池袋106

Email: info@jitr.jp

Tel:03-6709-2906　Fax:03-6709-2907